

監査委員告示第1号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、市長から定期監査（第二次）の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表する。

平成31年 1月16日

松阪市監査委員 西村和浩

松阪市監査委員 加藤恭子

松阪市監査委員 沖和哉

平成29年度定期監査結果報告書(第2次)に基づく措置の状況

◆保育園 監査対象保育園 = 駅部田、三雲北、白鳩、春日、花岡

監査委員 指摘事項	具体的な内容	措置状況	担当部署
不審者対策について	危機管理マニュアルにおいて、出入口は登園終了から降園開始までの間は、門扉を施錠するとなっているが、施錠していない園が見られた。不審者対策として、原則、マニュアルに沿った措置を講じられたい。	危機管理マニュアルに沿って、登園終了から降園開始までの間は門扉を施錠することを園長会で周知し、施錠していなかった園は、施錠を徹底し、不審者対策に努めた。	こども未来課
食物アレルギー対応について	食物アレルギー対応の必要な園児には、各園とも共通したリスクとして、特に慎重に取り組まれているが、残念ながら誤食事故が発生した保育園があった。原因食物の確認、保護者との連携、緊急時対応等事故が起きないように、職員全員で情報共有を行うなど、食物アレルギーマニュアルに基づき周知徹底されたい。	誤食原因の多くが思い込みであったため、職員間で声かけ確認を行うことを再度徹底した。また、加工品のアレルギー確認について、業者との確認が口頭のみであったことが原因で起きた事故もあったため、確認は必ず書面で行うことを全園で徹底した。	こども未来課
保育料の未納について	保育料の未納については、こども未来課が主となり対応している。長期間に及ぶ未納も残っており、引き続き債権回収対策課との連携により、収入未済額の減少と発生防止に努められたい。	保育料の未納がある保護者に対して、こども未来課職員が主となって滞納整理を実施し、児童手当からの充当徴収を積極的に働きかけた。未納が長期間に及ぶ保護者に対しても時効とならないように折衝し、完納を目指すよう促した。また、悪質な滞納者に関しては、債権回収対策課への移管手続きを行い、対策を講じた。	こども未来課

◆小中学校 監査対象小学校 = 機殿、小野江、港、第一、山室山、豊地、香肌、松江、射和  
 監査対象中学校 = 鎌田、殿町

監査委員 指摘事項	具体的な内容	措置状況	担当部署
学校における経費削減の取組について	学校における経費削減の取組として、水道料金について、使用口径や夏季プール用水栓の分離による閉・開栓など、経緯や実情を勘案しつつ見直しができるか検討されたい。	使用口径については、各校の立地状況、水圧等を勘案し設計されており、変更すると支障が生じることから現行の口径で給水をしている。夏季プール用水栓の分離については、工事実施に多額の費用が必要となるため未実施だが、プール施設の更新時に併せて工事を実施したい。また、夏季プール実施時に不要な水の入替えが発生しないよう、引き続き適正に管理をするよう各校に周知を図った。	教育総務課
情報モラルの指導等について	スマートフォン等が小中学校生に普及するなか、児童・生徒には、依然ネットの危険性を十分に理解しないまま利用しているという現状がある。引き続き情報モラルの指導やフィルタリングの設定等トラブルを未然に防止するための方策を啓発されたい。	小中学校では、インターネット等の情報モラルに関わる指導の充実に努めている。インターネットの正しい使い方等の情報モラル、セキュリティ等については、画像や文書をダウンロードする操作を通じて、著作権の必要性の指導にも努めている。 また、三重県警察本部、三重県教育委員会等の関係機関と連携した取組も進めており、例えば、「みえネットスキルアップサポート」事業(授業形式によるネット啓発)、「ネットトラブル講座」(警察によるネットトラブル啓発講演)、「小中学校消費生活出前講座」(小学校1校、中学校1校において、劇団や県立高校の演劇部によるネット啓発劇の視聴)を実施し、ネットトラブルの未然防止啓発に努めたり、ネットの使い方やルールの啓発パンフレットを作成し、小学4年生から中学3年生の児童・生徒、保護者に配付したりするなど、啓発を推進している。	学校支援課

<p>登下校時の防犯、交通安全対策等について</p>	<p>登下校時の交通事故や不審者に後をつけられるという事象が発生していた。幸いにも大事に至らなかったが、児童・生徒の安全確保の点から、安全指導を徹底し、保護者をはじめ地域の人たちの協力・連携のもと、引き続き防犯、交通安全対策等に取り組まれない。</p>	<p>登下校における児童生徒の安全確保のため、各小学校、関係機関、地域等と連携を図りながら、通学路交通安全プログラムに取り組んでいる。取組内容としては、通学路の状況を確認し、道路・歩道の整備やガードレール・ポール等の設置の必要性、横断歩道や路側帯の設置や再塗装の必要性等、具体的な実施メニューを検討している。</p> <p>また、小学校では、とまとらずによる交通安全教室を、中学校では、地域安全対策課と連携し、3か月間交通安全推奨像をリレー方式で設置したり、プロのスタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れたスケアード・ストレート方式による交通安全教室を開催したりしている。さらには、地域と学校が連携し、危険箇所を確認し地図に示していく等の活動をするタウンウォッチングや警察と連携した防犯教室に取り組み、防犯、交通安全の啓発を推進している。</p>	<p>学校支援課</p>
<p>学校給食費等の未納について</p>	<p>学校給食費等の未納については、長期に及ぶものが見受けられた。昨年作成された「学校徴収金未納対策マニュアル」に基づき、未納状況を随時把握し、教育委員会と連携・協力しながら問題の解消に努められたい。</p>	<p>学校徴収金未納対策マニュアルに沿って、校内で未納の状況を共有し、催告文書、電話連絡、家庭訪問等を行い、納入を促している。また、教育委員会と連携・協力し、生活保護、就学援助制度の活用や児童手当からの徴収を行い、未納防止に努めている。</p>	<p>教育総務課</p>
<p>特色ある学校づくり推進事業委託業務について</p>	<p>特色ある学校づくり推進事業委託業務について、一部の学校に、本来学校管理関連の経費等で支出すべきもので、事業内容にそぐわないと思われる支出が見受けられた。特に教職員の教育研修に比重が大きくとられているところは、事業の目的に合致しているか見直しを行い、より効果的な事業となるよう努められたい。</p>	<p>実施計画書の作成に当たり、事業テーマや事業内容を明確に記載するとともに、目的に応じた適切な支出が行われるよう周知徹底した。また、適切な運用を図るため、委託先となる推進委員会の役員や監査員に保護者や地域住民の参画を図っている。</p> <p>教職員の教育研修に係る予算は、事業費全体に対して3分の1以下を目安とするよう改善を図った。また、事業テーマの達成に向け、年度当初に教育長の期首面談による聞き取りを行ったり、校長会等の機会に好事例の紹介をしたりして、取組の充実を推進した。</p>	<p>学校支援課</p>